

経 第 6 0 6 号
令和4年9月14日

各関係団体の長 様

千葉県商工労働部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について（通知）

県では令和4年8月4日に開催した第54回千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、「BA.5対策強化宣言」（以下「宣言」という。）を行い、これに伴う県民・事業者の皆様への協力要請等を行ってきました。

宣言開始時と比べて、新規感染者数が減少し、病床使用率も改善傾向を示すなど医療機関等への負荷が低減しつつある状況を踏まえ、令和4年9月14日に開催した第56回千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、同日をもって宣言を終了すること及び宣言終了後の県民・事業者の皆様への協力要請等を決定し、別添のとおり報道発表しました。

つきましては、当該内容について、貴団体の会員に対して速やかに周知いただきますようお願いいたします。

なお、内容については、今後も国の動向、県内及び隣接都県の感染状況等を踏まえ、随時見直しを行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き御協力をお願いします。

(連絡先)

千葉県商工労働部経済政策課政策室

電話：043-223-2769

E-mail：keisei11@mz.pref.chiba.lg.jp